

会計監査報告

葛城市地域公共交通活性化協議会規約第8条の規定により、令和2年度葛城市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算の監査を行い、関係諸帳簿、領収書、その他について決算書を照合した結果、いずれも正確であるものと認めます。

令和3年6月9日

葛城市地域公共交通活性化協議会

監事

村井宣夫 

監事

山下博史 